

R元年 9月議会

- ・糖尿病の重症化予防のために、国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムで規定する「レセプトデータ活用」による治療中断者への受診勧奨を

→ 提案どおり実施

- ・がん検診等の申し込み方法を**オプトアウト方式**に転換すべき

→ R2.4月より実施

- ・管理不全の土地の発生を未然に防止するため、固定資産税の納税通知等を活用して、土地の適正管理を依頼する注意喚起を行うべき

→ R2.4月より実施

- ・飼い主のいない猫対策としてのTNR活動の紹介や啓発を行い、市民意識の高揚に向けた取り組みを行うべき

→ 初めて実施する動物愛護デーでのPRや自治会等へのチラシの配布などにより啓発を行う。

- ・選ばれるまちを目指して、甲府市の魅力の発掘を引き続き行うとともにこの「宝」を市民とともに次の世代にどのように語り継いでいくのか

→ 子どもたちのラーニング・スピーチ事業や、開府500年記念事業の1つである、私の地域・歴史探訪事業により、子どもからシニアまで多くの市民の皆様がみずからの地域について知り、学び、そして語り継ぐ、世代を超えた伝承を実践していく。

- ・公共用水域の水質調査項目にマイクロプラスチックを加えるべき

→ 国より調査方法等が示され次第、実施する

- ・プラスチックごみの不法投棄防止のための意識啓発について

→ プラスチックごみなどによる海洋汚染の問題を取り上げた環境学習「山と海は繋がっている。だからこそ知って欲しい物語『イルカの Kちゃん』」を継続実施していく。

R2年3月議会

・精神保健福祉相談の体制について

→ 複雑で多様な相談内容に対応するため、関係部署の社会福祉士やケースワーカー、精神科病院のソーシャルワーカーや地域包括支援センターの専門職などの多職種が緊密に連携した体制を構築し、きめ細かく寄り添った対応に努める。

・ソーシャルインクルージョンの考え方の普及について

→ 策定中の第4次健やかいきいき甲府プランで、地域福祉や保健、子どもから高齢者、障がい者の全ての分野に共通する基本理念において、新たな福祉社会の実現に向けた方向性としてその考え方を位置づける。

・「甲府市子ども未来応援条例」における子どもの居場所としてのサードプレイスづくりについて

→ 子ども未来応援施策の1つとして「子どもが地域で育つ拠点づくり」を位置づけ、子どもが安心して過ごすことができるよう、子どもの学習、相談、交流等に必要な子どもの居場所をサードプレイスとして整備する。

・子どもを政策の「ど真ん中において」その健やかな成長を社会全体で支えていくため、特にひとり親になった場合に全力でその子育てを応援していくべきことから、結婚歴の有無にかかわらず税等で平等に扱うべき

→ 令和2年度の税制改正により、未婚のひとり親に対しても寡婦（夫）控除が認められる等の見直しが行われるため、関係条例等の改正を行う中で、関係部署と連携を図り、広報誌やホームページ等を活用し、制度の周知を行っていく。

・洪水時の避難方法について、及び洪水想定訓練について

→ 校舎等の上層階への垂直避難に必要な措置について教育委員会と調整済み。また、洪水時の情報伝達及び避難経路の確認など、地域の実情に応じた訓練を次年度から実施する。

・地域ごとの特性を踏まえた今後の総合戦略の展開について

→ 指摘通り、各地域の特性を的確に把握する中で、その魅力を最大限引き出し、訴求力のある施策の形成とその展開に努めていく。

・第二期総合戦略の中で起業をどのように促進していくのか

→ 若者について

多様な就業ニーズに応えるため、企業誘致の推進による雇用の場の確保に加え、セミナーの開催や創業に伴う費用負担の軽減など、創業者育成等の支援にも取り組み、起業・創業を促進していく。

女性について

起業を目指す女性が夢を描きかなえるためのセミナーの開催や、新たに起業する女性の資金調達を応援する取り組みなど、女性の起業・創業を促進し、転出した女性や県外に住む女性が本市で働くことに魅力や将来性を感じていただけるよう取り組んでいく。

R3年12月議会

・我々の提案を受けて制定した子ども未来応援条例を契機として、次代を担う子どもたちを守り育ていくために、これまでどのような施策を講じ、今後どのような施策を講じていくのか

→ 子どもの育ちを地域全体で応援する取組や子どもの権利を守る体制を整えるなど、子どもがさらに輝くまちとなるよう、子育て施策の推進に注力している。

とりわけ、子どもの心身の健康づくりに向けた取組として、子どもたちに運動遊びを伝えるプレイリーダーの育成を進めるとともに、子どもたちが目を輝かせながら、夢中になって遊ぶことができる新たな拠点となる子ども屋内運動遊び場「おしろらんど」を本年4月にオープンし、多くの皆様に御利用をいただくなど、御好評を得ている。

(いずれも公明党の提案がもとになっている)

- ・コロナ禍をきっかけとして、本市への人の流れをつくるためにどのような魅力あふれる甲府市を創造していくのか

→ 農業体験などの首都圏の在住者を呼び込む事業の実施や、市内サテライトオフィスの活用の促進を図るとともに、甲府城南側エリアや遊亀公園及び附属動物園の整備、日本遺産御嶽昇仙峡をはじめとする観光資源の磨き上げによる、さらなる魅力の向上を図る。

- ・ウィズ・コロナ時代における今後の地域活動について

→ 協働のまちづくりを支援する拠点施設として、地域活動の担い手となる人材の育成、市民活動の活性化及び地域課題の解決に向けた支援を行うため協働支援センターを開設した。

- ・子ども医療費の助成対象年齢の拡大について

→ 誰もが、どの地域に住んでいても、医療費助成や手当支給等の扶助を、同等に享受できることが重要であると考えていることから高校3年生までの医療費の窓口無料化の検討を指示した。(R5.1月から拡大)

- ・ワクチン接種により予防できる子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されるが、これまでの対応状況と再開後の対応について

→ 令和2年10月に、ワクチン接種の効果やリスクなどを、高校1年生の女子に対し個別に通知。本年度も、中学校3年生と高校1年生の女子を対象に周知した。

なお、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へは、接種に関する正しい情報の提供と接種後の相談体制の整備に努め、接種を希望する方が不安なく接種できるよう、引き続き取り組んでいく。

R4年6月議会

- ・転入超過の状況をどのように捉えているのか、また、今後この傾向を持続させるためにどのように取り組んでいくのか

→ これまでの取組が実を結び始め、10歳代・20歳代の転入の増加や、東京圏への転出の抑制が図られるとともに、30歳代・40歳代の子育て世帯、中でも30歳代前半の転出が10%を超える減少となっている。

今後、甲府城周辺や、遊亀公園及び附属動物園の整備を進め、まちなかエリアの一体的な交流とにぎわいの創出を図るとともに、リニア開業と、その先の将来を見据えたまちづくりに取り組んでいく。

加えて、こうふ開府500年記念事業を通じて育まれたふるさとを愛する気持ちは、様々な形で、生涯を通じて本市と特別な関わりを持つことにつながるものと期待している

- ・ウィズ・コロナ時代における熱中症対策について

→ 学校現場では、小まめな水分補給や運動強度の調節、適宜の休憩、暑さ指数に基づいた授業や行事の適切な実施判断を求めるとともに、熱中症警戒アラート発表時においては、下校時刻を遅らせる等、予防行動を取るよう指導している。

また、体育の授業等においては、身体的距離を十分に確保した上でマスクを外すことや、夏場においては、人と十分な距離を確保し会話を控えた上で、登下校時にマスクを外すよう指導することについて徹底した。

施設・設備面では、全普通教室における冷暖房設備に加え、昨年度よりスポットクーラーを各校に配備した。

避難所では、大型扇風機のリースや、飲料水の冷却などに活用できる氷の供給による暑さ対策を行う。

また、非常用貯水槽などの備蓄飲料水を活用し、小まめに水分を補給するよう働きかけるとともに、施設内の気温や湿度に注意し、熱中症の危険性について注意喚起していく。

高齢者や妊産婦等については、エアコンが設置されている学校の教室などを活用する。

・ ペットボトル削減に向けた取組について

→ ゼロカーボンシティの表明を機に、株式会社サントリーと協定を締結し、本年4月から、使用済みペットボトルを他の製品にリサイクルするのではなく、ペットボトルとして再生利用する水平リサイクルを始めた。

7月に実施する予定の甲府市プラスチック・スマートキャンペーンで、プラスチック問題に関するパネル展において、再生可能資源製品の紹介や、マイボトル等の使用についても普及啓発していく。

・ 日本遺産甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡、甲府城から遊亀公園及び附属動物園までのコースにおける回遊性を高める取組について、また、こうした回遊コースへの給水スポットの設置について

→ スタンプラリーイベントのスポットを御嶽昇仙峡エリア内にも複数か所設置、また、日本遺産関連事業として、ガイドとともに渓谷沿いを歩きながら学ぶ市民向け講座を開催する。

甲府城と遊亀公園及び附属動物園を含むエリアについては、散策路整備を進めるとともに、本年度からは、通称春日あべにゆうの整備に着手し、遊亀公園及び附属動物園においては令和2年度から再整備に取り組んでおり、本年4月には公園の一部リニューアルオープンした。

この結果、甲府城からオリオン通り、春日あべにゆうへとつながる中心街の南北の骨格となる動線が形成されるため、にぎわいと交流の拠点がより強力に結ばれ、回遊性の向上が期待できる。

さらに、今年度新たに、スマートフォンアプリを活用したデジタルスタンプラリーを実施する。

給水スポットについては、年度内を目途に平瀬浄水場へ、作りたての水道水が飲める給水スポットの設置を進めており、さらに来年度以降、その操作性等を検証する中で、観光施設等への活用を検討する。

R4年12月議会

・これまでの市政運営の総括と3期目に向けた決意について

→ 子ども施策の充実では、「子育て支援」に、新たに「子育て応援」を加えた「こども輝くまち」創りを掲げた

「健康といきがいのまち」創りにおいては、健康都市宣言を具現化する多様な取組の展開と併せて、中核市として保健所機能を有する強みを最大限に発揮できた

「潤いと活力あるまち」創りでは、需要の拡大や消費喚起による地場産業の振興と、観光資源を活用した誘客促進策を展開した

「故郷(ふるさと)が好きなまち」創りでは、開府500年という歴史的な節目を迎え、これを契機に展開した数々の事業は、市民の皆様の郷土への誇りと愛着を深め、未来のまちづくりの礎となった

4年間の確かな手応えはまさに提案の「善政競争」の賜物である

次期についても、時代の趨勢(すうせい)を見極めた適時・的確な政策形成に精励する中で、未来を担う子どもたちをはじめ、甲府を愛するすべての市民の皆様の現在(いま)に責任を持ち、希望ある未来を約束できるまちづくりを進める

・連携中枢都市圏の取組みについて

→ 関係自治体の首長で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会」を中心に、関係自治体と丁寧な協議を重ね、7月には、「連携中枢都市宣言」を行った

今般、本市をはじめ関係する自治体が足並みを揃え、連携協約の締結に向けた議案を12月定例会に提出した

今年度中に「連携協約」の締結や、「連携中枢都市圏ビジョン」の策定・公表など所定の手続きを着実に進めていく。

今後とも圏域で顕在化する様々な行政課題に対し、本市が主体となって課題の解決に向けた連携事業を推進していくが連携事業の総合調整を引き続き自治体連携担当が担う

・障がい者の就労支援について

→ 一般就労に向けた支援を行う「就労移行支援」や、雇用契約により就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行う「就労継続支援 A 型」、雇用契約によらず軽作業による就労に向けた訓練と日中活動の場である「就労継続支援 B 型」があり、障がいの種別、程度など一人一人の状況に応じた支援を行っている。

これらの支援により一般就労した方は、令和3年度は23名いる。

今後とも関係機関と連携し、就労を含む障がい者全体の理解促進を図り、ソーシャルインクルージョンの理念のもと地域共生社会の実現に取り組んでいく。

・甲府の魅力を自在に語ることのできる人材の育成について

→ 「こうふ開府500年」を契機に開始し、現在もレガシー事業として継続実施している「私の地域・歴史探訪」や、「甲府ラーニング・スピーチ」などにより、住んでいるまちの魅力を再認識し、誇りを持ち、その魅力を語り次いでいくことができるよう市民の皆様の「シビック・プライド」の醸成に努めている。

甲府の魅力を語る事が出来る方を増やすことは、観光や移住定住などの面においても有益な効果が期待できることから、今後も、ボランティアガイドなどを有する関係部署とも連携する中で、市の魅力を学ぶ機会を一段と創出し、より多くの方が甲府の魅力を語れる人材へと発展していけるよう、積極的に取り組んでいく

・避難所生活の向上と非構造部材の耐震化について

→ 避難者の負担が少しでも軽減できるよう各避難所に避難所用マットを配備するとともに、避難所生活が継続する際には、段ボールベッドを利用できるよう防災拠点施設に備蓄している。

防寒対策としては、一時的に寒さが凌げるよう毛布やアルミ製のブランケット、間仕切り段ボールを配備するとともに、民間企業から、畳やストーブなどの資機材等を優先的に調達できるよう災害協定を締結し、避難所生活に支障がないよう取り組んでいる。

非構造部材の耐震化については、市内60か所の避難所すべてにおいて平成29年度までに、非構造部材の耐震化が完了している。

・消費者被害対策の推進について

→ 令和3年度の相談件数は1,645件であり、60歳以上が全体の約半数を占めており、若年層の相談件数につきましては平成29年度以降、増加傾向にある。

相談内容の状況としては、インターネットやスマートフォンの普及に加え新型コロナウイルス感染症の影響などから通信販売に関する相談の占める割合が全体の30%を超えている。

こうした中、近年の多様化、複雑化する消費者トラブルを速やかに解決するため、相談員が国民生活センターの研修等へ参加し、最新事例の習得や相談対応のスキルアップを図る中で相談に応じており、令和3年度におきましては262件、約4千万円の被害回復及び未然防止につながった。

若年層の方を消費者被害から守るため、市HPやSNSなど、様々な媒体を活用し最新のトラブル事例を発信するほか、市内の大学における出前講座の実施や啓発パンフレットの配布など悪質商法に対する注意喚起に努めている。

・殺処分ゼロに向けた仕組みづくりについて

→ 今年度、予め譲り受けを希望される方を事前登録することとした「甲府市犬及び猫の譲渡事業実施要綱」を制定し、希望者の要件や講習会の受講、譲渡後に責任を持って、適正飼養していただくための必要事項や、協力ボランティアへの支援などについて定め、適正譲渡と利用拡充に向けた環境整備に努めている。

この事業を拡充していくためには、譲り受け希望者に、安心して譲渡動物を受け入れていただくための譲渡する猫の健康チェックやワクチン接種、譲渡動物との相性を確認できるスペースの確保などが課題であるので、引き続き検討していく。